

大会における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドライン

令和4年4月22日

高体連ボート専門部

1 大会の開催に関すること

- (1) 岩手県、岩手県教育委員会から示されている感染症に係る通知の範囲内での開催とする。
- (2) 国や県からスポーツイベント等の中止制限がかけられた場合は中止とする。
- (3) 感染拡大により、大会途中で中止になった場合は、その後の感染拡大を防止するためにも、原則、別日程での開催は行わないこととする。
- (4) 中止となった大会が上位大会の予選を兼ねている場合、代表決定に係る方法は別に定める。
- (5) 会場内では三密の回避、マスクの着用、換気、消毒等の感染症対策を行う。
- (6) 選手その他、大会役員、顧問（部活動指導員、学校が認めたコーチを含む）に限り競技エリアへの入場を許可する。
- (7) 保護者及び学校関係者に限り観戦エリアへの入場を可とする。（ヘリポート臨時駐車場）
大会会場、リギング場、艇庫などでの選手との接触は不可とし観戦については感染症対策として以下の対応を実施する。
 - ア 入場者の健康観察を義務付ける。
 - イ 入場者の把握をし、万が一に備え、追跡できる様、連絡先を控える。
 - ウ マスクの着用を義務付けるとともに、声を出しての声援を禁止する。

2 参加に関すること

- (1) 参加申込の前に、生徒本人と保護者の参加意向を確認しその意向を尊重すること。
- (2) 引率責任者は、参加する生徒の健康状態（検温・体調）を把握し、体調管理を徹底させること。
- (3) 宿泊を要する場合は、部員同士及び、他の宿泊客との密接を避けるなど感染防止の配慮をすること。
- (4) 参加について
 - ア 学校が休校措置になっている場合は、チーム及び個人（生徒）の大会参加を見送る。また、学年閉鎖、学級閉鎖になっている場合は、当該学年、学級に所属する生徒の大会参加を見送る。
 - イ チーム内で大会一週間前から前日までに部活動が起因する小規模クラスターが発生したチームは、大会参加を見送る。
 - ウ その他、以下の場合は参加を見送る。
 - (ア) 体調が悪い場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。
 - (イ) 同居家族に感染が疑われる者がいる場合。
 - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

3 感染陽性者及び濃厚接触者等への対応

- (1) 感染陽性者について
陽性者は大会参加不可。保健所及び医師から指示された健康観察期間（自宅待機）の解除後も、

咳などの身体症状が残る場合は、大会参加を自粛するなど、学校で適切な対応をすること。

(2) 濃厚接触者について

濃厚接触者については、PCR 検査や抗原検査が陰性であっても、保健所で指示された健康観察期間は、大会に参加することができないもの。

(3) 濃厚接触者の疑いがある場合について

保健所により濃厚接触者として特定されない場合であっても、在籍する学校により出席停止の措置を受けた場合は、体調にかかわらず、出席停止期間は大会に参加をすることができないもの。

(4) 大会期間中に発熱等の症状が見られる選手について

ア すぐに隔離のうえ保護者に連絡して医療機関を受診してもらい、医師の判断を仰ぐ。保護者が迎えに来られない場合は、保護者の同意を得て顧問が医療機関まで搬送する。

イ 引率責任者はただちに大会本部に報告するとともに、岩手県医療政策室が示している基準により濃厚接触者の候補となる者を特定し、該当する生徒については直ちに帰宅のうえ、自宅待機させる。

【参考】濃厚接触者の候補となるおもな基準（令和4年2月10日、医政第1679号による）

① 陽性者と長時間接触のあった者

例：同室で宿泊した。

② 適切な感染防護なしに陽性者を介護していた者

例：マスク等を適切に着用せず、患者を長時間介抱した。

③ 陽性者の飛沫に直接接触した可能性の高い者及び1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話をした者

例：向き合って食事をした。

互いにマスクなしで密集する運動や接触したりする運動をした。

④ 目安として1メートル以内の距離で必要な感染予防策なしで15分以上の接触があった者